

計画期間

平成28年度～平成37年度

遠別町酪農・肉用牛生産近代化計画書

平成28年 2月

北海道 遠別町

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標
 - 1 酪農経営方式
 - 2 肉用牛経営方式
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置
 - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
 - 2 肉用牛
- V 飼料の自給率の向上に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
 - 1 集送乳の合理化
 - 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項
 - 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置
 - 2 その他必要な事項

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

本町の酪農・肉用牛生産は、恵まれた土地基盤を活かして大きく発展し、本町の農業生産の過半を占める基幹部門となっています。

しかし、酪農・肉用牛生産共に積極的な規模拡大を行ない、国際化の進展に対応し得る産業構造の確立を目指したものの、経営主の高齢化が進み後継者不足も相まって労働力不足による労働過重状態を招いています。地域活力の低下や地域社会の崩壊が懸念されていることから、労働環境の改善や新規参入の促進を通じた担い手の確保のための農業基盤確立までの支援体制づくりなど、地域社会の維持・活性化が重要な課題になっています。

本町では地域資源循環型によるクリーン農業が推進されており、家畜排せつ物を自己経営内での処理だけでなく、堆肥センターにおいて有機堆肥作りを行うことにより、環境や家畜に優しい経営を推進します。また、草地等の整備改良を促進し農業生産基盤の整備を進めることにより、自給飼料増産や自給飼料に立脚した経営を目指し、環境と酪農のバランスがとれた畜産を推進します。

その他には、教育機関と連携した地域の食材等を活用した学校給食の実施や、体験農場等を利用した食育の推進、産直活動の模索や地域ブランドづくりによる販路の開拓、乳検データ等の積極的な活用による繁殖成績の向上や、新たな家畜改良技術を導入した効率的な経営を目指し、昨今の国際競争の激化等にも耐え得る経営体の育成を推進します。

さらに、食品の安全・安心に対する消費者の関心に対応するよう、消費者への情報提供、生産・加工・流通の各段階におけるリスク管理の徹底等により、安全な畜産物の安定した生産・供給を行ないます。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）					目標（平成37年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
遠別町	遠別町一門	頭 2,497	頭 1,651	頭 1,425	kg 9,431	t 13,439	頭 2,557	頭 1,651	頭 1,485	kg 9,400	t 13,959

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）									目標（平成37年度）								
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等				肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	繁殖雌牛		肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		
遠別町	遠別町一門	頭 1,466	頭 150	頭 0	頭 125	頭 275	頭 1,020	頭 171	頭 1,191	頭 1,380	頭 200	頭 0	頭 160	頭 360	頭 1,020	頭 0	頭 1,020		

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営方式
単一経営

方式名 (特徴となる取組 の概要)	経営概要										生産性指標								人				備考		
	経営 形態	経営 頭数	飼養 方式	外部化 方式	給与 方式	放牧 利用 (放牧地 面積)	牛				飼料						生産コスト 生乳1kg当り 費用合計 (現状平均 規程との比 較)	総産牛 1頭当り飼 養労働 時間	総労働時 間(主たる 従事者 の労働時 間)	組収入	経営費	農業所 得		主たる 従事者 1人当 り所得	
							更新 産次	作付体系 及び単収	外部化 (種 類)	購入国産飼料 (種類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	組飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生乳1kg当り 費用合計 (現状平均 規程との比 較)	総産牛 1頭当り飼 養労働 時間	総労働時 間(主たる 従事者 の労働時 間)									組収入
I 7カブロン (部分放牧)	現在	家族	80	ST	〓パ 公共牧野	分継給 与	舎飼	kg	kg	ha	81	—	—	—	65	62	10	71	73	6,640 (2,800)	7,849	5,799	2,050	513	
	目標	家族	80	ST	〓パ 公共牧野 育成センター	分継給 与	部分放牧	kg	kg	ha	97	97	コントラクター	—	75	69	10	63	66	5,255 (2,000)	6,450	5,110	1,340	710	
II 7リ-スト-ル 120頭	現在	家族 法人	120	FM	〓パ 公共牧野	TMR	舎飼	kg	kg	ha	73	73	利用組合	—	65	62	10	100	73	7,002 (2,900)	13,730	11,782	1,948	487	
	目標	家族 法人	120	FM	〓パ 公共牧野 育成センター	TMR	舎飼	kg	kg	ha	104	104	コントラクター	—	70	70	10	72	42	5,083 (2,000)	11,220	9,970	1,250	660	

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)	経営概要										生産性指標										備考				
	飼養形態					牛					飼料					人									
	経営 形態	飼養 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 地面積)	分娩間 隔	初産月 齢	出荷月齢	出荷時体 重	作付体系 及び単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 別)	購入国産 飼料 (種類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト 子牛1頭当た り費用合計 (現状平均 規模との比 較)	子牛1 頭当た り飼養 労働時 間	労働 総労働時 間(主た る従業員 の労働時 間)		粗収入	経営費	農業所 得	主たる 従業員 1人当 たり所 得
肉専用種 繁殖経営 (専業)	現在	家族経 営専業	268	牛房 群飼	-	分離 給与	15	13.5	26.7	9.6	kg 304	kg 3,500	ha 88	-	-	70	70	10	350,000	hr 47	hr 6,416 (2,900)	万円 8,079	万円 5,641	万円 2,438	万円 609
	目標	家族経 営専業	繁殖 100	牛房 群飼	-	分離 給与	27	12.5	24	去勢 8.0 雌 8.0	kg 253 雌 285	kg 3,800	64 コントラクター	-	-	85	80	10	346,567 99%	35	3,630 (2,000)	3,620	2,540	1,080	940

(2) 肉牛用 (肥育・一貫) 経営

方式名 (特徴となる取組 の概要)		生産性指標										人				備考								
		経営概要					飼料					牛					労働				経営			
		経営 形態	飼養 頭数	飼養 方式	給与 方式	肥育開始 時月齢	出荷 月齢	肥育 期間	出荷時 体重	1口 当たり 増体量	作付体 系及び 単収	作付 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 飼料(種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)		粗飼料 給与率	経営内 推肥 利用率	生産コスト 肥育1頭当 たり費用 計(現状 平均値との 比較)	牛1頭 当たり 飼養労働 時間	総労働時 間(主たる 従事者の 労働時間)	粗収入	経営費	農業所 得
乳用種 一貫経営 (専業)	現在	法人	頭以上 育成 570 肥育 450	牛房 群飼	分離 給与	乳雄 7.9	乳雄 18	乳雄 12	乳雄 770	乳雄 1	イネ科 主体 3,500	58	-	-	% 6	% 6	割 10	401,062 100%	hr 2.84	hr 17,744 (2,480)	万円 34,497	万円 31,482	万円 3,015	万円 603
	目標	家族経営 専業	育成 1,000 肥育 2,000	牛房 群飼	分離 給与	乳雄 6	乳雄 19	乳雄 13	乳雄 750	イネ科 主体 3,950	278	コンタクト	-	-	% 29	% 19	割 10	388,536 97%	5.1	15,840 (2,000)	70,410	69,080	1,330	1,060

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地 域 名	①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②	
				③総数	④うち成牛頭数		
遠別町	現在	戸 153	戸 22	% 14	頭 2,497	頭 1,651	頭 114
	目標	()	22	()	2,557	1,651	116

(注) 「飼養農家戸数」欄の () には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

計画的な草地の整備改良や適期更新を実施しながら飼料基盤を拡充し、良質・低コストな自給飼料の確保を図り、飼料自給率の向上による生産コストの低減を行い、飼料基盤に立脚した資源循環型の、効率的かつ安定的な経営体が生産の主体を担う生産構造の実現を目指します。

乳牛検定成績の活用、飼料設計に基づく生産性向上及び乳牛の能力向上、新規参入の促進を通じた担い手確保や、ヘルパー等を活用した作業の外部化、放牧を利用した土地利用型酪農の推進、労働軽減等を通じた省力化の推進、法人化による経営体質の強化等を行い、効率的な経営体を育成することに努めます。

また、畜産クラスター事業を活用した、各経営体の効率化・規模拡大による地域生産の確保や向上を目指す。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地 域 名	① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
					総数	肉専用種				乳用種等		
						計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
繁殖専用 経営種	遠別町	現在	戸 153	戸 1	% 1	頭 275	頭 275	頭 150	頭 0	頭 125	頭 0	頭 0
		目標	()	1	()	360	360	200		160		
雑乳種 用肥種 育・ 経営	遠別町	現在	153	3	2	1,191				1,191	1,020	171
		目標	()	1	()	1,020	()	()		1,020	1,020	

(注) () 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

肉専用種繁殖経営：飼養管理技術の向上、定期的な草地整備を行い飼料の生産性を上げながら、自給飼料中心の給与体系への転換を図ることにより、規模拡大を推進します。

乳用種・交雑種肥育経営：地域ブランドの推進を行うとともに飼養管理を徹底し、事故率の低減を継続して行き安定した経営の確立を推進します。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（平成37年度）
飼料自給率	乳用牛	55%	81%
	肉用牛	11%	41%
飼料作物の作付延べ面積		2,408ha	2,408ha

2 具体的措置

(1) 飼料増産の取組の推進

自給飼料を増産するため、堆肥の有効利用をはじめ、草地等に関する適切な肥培管理の徹底や整備改良、計画的な更新により生産性を高め、飼料の増産を図る。

(2) コントラクターやTMRセンター等飼料生産組織の育成や粗飼料の広域流通体制の構築

家族経営を中心とした畜産経営の省力化や飼料の効率的な生産を支援するため、コントラクターやTMRセンターなどの飼料生産支援組織の育成を視野に入れ、粗飼料の需給格差の改善を図る。

(3) 放牧の推進について

本町の放牧については、乳量や安定した乳質の確保のために、個体ごとに集中的な管理をしており、現在は放牧をほとんど行っていないのが現状である。しかし、家畜飼養の省力化や、家畜ふん尿の循環による草地管理など資源循環型経営を目指し、飼養コストの低減や個体の健康など有利な部分も多い放牧の導入について積極的に検討する。

(4) 畜産クラスター事業の活用

高能率機械を導入し作業効率を高め、良質な粗飼料の増産を図る。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

広域的な生乳の流通や集送乳体制の変化に対応するため、効率的集送乳経路の検討、集送乳車両の効率的運用など、集送乳の合理化を促進する。

また、冬期間の安定した集送乳のため、集乳経路の除雪作業等を円滑に行うことができるよう実施検討していく。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在（平成25年度）						目標（平成37年度）					
		出荷頭数 ①	出荷先			道外	②/①	出荷頭数 ①	出荷先			道外	②/①
			道内						道内				
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他		
	頭	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	%		
遠別町	肉専用種	210	210				100	275	275			100	
	乳用種	1,787	1,787				100	1,787	1,787			100	
	交雑種												

(注) 食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

流通コストを削減するとともに、繁殖から肥育までの地域内一貫生産を推進して地域ブランドを元にした付加価値の向上を目指し、安定した需要を目指します。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

(1) 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

畜産クラスター事業の活用により、高能率機械を導入し作業効率を高めたり、哺育育成センターを建設し作業の分業化を図り労働負担を軽減する。